

名教委学 第1645号
令和4年1月6日

名護市立小・中学校長 殿

名護市教育委員会
教育長 岸本 敏孝
(公印省略)

沖縄県対処方針（警戒レベル2）変更に伴う「1月6日～当面の間」における部活動等について（通知）

平素より学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、「オミクロン株」による感染が急拡大する中、沖縄県新型コロナウイルス対策本部会議において警戒レベルが2に引き上げられました。また、今後「まん延防止等重点措置」の適用も検討されております。

つきましては、「1月6日～当面の間」の市内小中学校の部活動については、下記のとおりとするとともに、令和3年11月26日付け、名教委第1468号は廃止します。なお、今後、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

【市内全小中学校】

1 1月6日（木）から当面の間の部活動については、原則休止とする。但し、下記の場合はその限りではない。

- (1) 九州・全国大会へ派遣が決定しているチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、練習することができる。
- (2) 地区・県大会を控えるチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、大会2週間前から練習することができる。
- (3) 上記(1)(2)において練習が許可された場合、平日の活動時間は90分以内（早朝練習なし）、土日休日は2時間以内、必要最小限の人数での練習とする。また、分散登校により登校しない学年等の部活動については行わないこと。（部活動のために、登校することがないようにすること）さらに、学級学年閉鎖等の対応がある際は、その期間は部活動に参加しないこと。

※練習や大会参加にあたり、学校長は下記の点を事前にご指導下さい。

- ・体調不良の児童生徒は、練習や大会参加を控えること。
- ・ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。
- ・ワクチン接種については、強制や同調圧力とならないよう十分に配慮すること。

2 大会及びコンクール等に参加するチーム及び個人については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

※県外大会へ参加する際は、出発前にPCR検査等を受検すること。（ワクチン接種2回終了している場合はその限りではない）また、帰沖後は健康観察と感染防止対策を徹底し、万が一体調不良を感じた際には速やかにPCR等検査を受検すること。

3 当面の間、県内外での練習試合や合同練習は行わないこと。